

別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	定例庁議	
開 催 日 時	平成28年8月10日（水）	午前9時56分から 午前10時48分まで
開 催 場 所	市長公室	
出 席 者	富岡市長、田中副市長、三好教育長、神田市長公室長、重岡危機管理監、上野総務部長、内田市民環境部長、三田福祉部長、藪塚健康づくり部長、澤田都市建設部長、橋本会計管理者、佐藤水道部長、木村議会事務局長、嶋学校教育部長、島村生涯学習部長、塩野監査委員事務局長  （事務局） 太田市長公室次長兼政策企画課長、関口同課主幹兼課長補佐、同課政策企画係臼倉主任、稲葉市長公室参事兼秘書課長	
会 議 内 容	1 平成28年第3回朝霞市議会定例会提出議案について	
会 議 資 料	1 平成28年第3回朝霞市議会定例会提出議案	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【市長あいさつ】

【議題】

1 平成28年第3回朝霞市議会定例会提出議案について

[説明]

議案第73号 平成27年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

（上野総務部長）

平成27年度の決算額は、歳入が、390億9,921万5,932円となり、歳出は、380億2,499万4,143円で、歳入歳出差引残額は、10億7,422万1,789円となった。

この残額から、継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額を差し引いた翌年度繰越額は、10億938万6,609円である。

まず、歳入について、市税は、212億6,352万9,238円で、歳入総額の54.4パーセントを占めている。

地方譲与税は、自動車重量譲与税などで、2億71万6,003円となり、地方消費税交付金は、20億4,370万2,000円の交付となっている。

地方交付税は、普通交付税3億3,942万円、特別交付税1億2,802万1,000円が交付されている。

分担金及び負担金は、保育園入園児童保護者負担金などで、8億3,847万4,796円となり、使用料及び手数料は、斎場、自転車等駐車場の使用料、一般廃棄物処理手数料などで、7億4,190万9,842円となっている。

国庫支出金は、児童手当交付金、生活保護費負担金や子ども・子育て支援交付金などで、63億6,058万6,831円となっている。

県支出金は、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金をはじめ、重度心身障害者医療費支給事業補助金、個人県民税徴収委託金などで、22億9,035万349円となっている。

繰入金は、介護保険特別会計や財政調整基金の繰入金などで、1億7,324万946円となっている。

繰越金は、前年度からの繰越事業に係る分を含めて、9億4,752万9,429円となっている。

諸収入は、学校給食費受入金や預託金の返還金などの貸付金収入のほか、資源ごみ売払代金などで、12億4,986万3,738円である。

市債は、庁舎施設耐震化事業債、道路用地購入事業債、臨時財政対策債など13件で、18億5,658万5,000円の借入れとなっている。

次に歳出について、議会費は、会議録調製委託料などで、2億8,287万7,983円を支出し、総務費は、庁舎の耐震化工事や市民会館、市民センターなどに係る指定管理料などで、56億7,226万9,846円を支出している。

民生費は、総合福祉センター、特別養護老人ホーム、放課後児童クラブなどに係る指定管理料をはじめ、介護給付・訓練等給付費負担金や子どものための教育・保育給付負担金などのほか、介護保険特別会計や国民健康保険特別会計への繰出金などで、185億5,

928万3,836円となっている。

衛生費は、各種個別予防接種、がん検診のほか、健康増進センターの指定管理料や、ごみ収集運搬委託料などで、27億2,721万8,843円を支出し、農林水産業費は、市民農園管理委託料などで、6,998万7,417円となっている。

商工費は、プレミアム付商品券発行事業補助金や産業文化センターの指定管理料などで、3億7,922万7,765円を支出している。

土木費は、道路の修繕工事や自転車駐車場等の指定管理料などのほか、下水道事業特別会計への繰出金などで、24億2,498万271円となっている。

消防費は、朝霞地区一部事務組合負担金や消防団の活動に係る経費などで、13億948万5円を支出している。

教育費は、学校の給食賄材料費や内間木公民館の改修工事などで、36億153万3,507円となっている。

公債費は、29億9,646万5,362円を支出している。

以上が歳出の主なものであるが、この中には前年度からの繰越事業分も含まれている。

以上が、歳入歳出決算の概要である。

[質疑等]

なし

議案第74号 平成27年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

(薮塚健康づくり部長)

平成27年度の決算額は、歳入が、140億4,695万2,919円となり、歳出は、138億1,703万7,070円で、歳入歳出差引残額は、2億2,991万5,849円である。

まず、歳入の主なものについて、国民健康保険税は、32億4,421万444円で、歳入総額に占める割合は23.11パーセントである。

国庫支出金は、療養給付費等負担金などで、27億9,586万1,390円となり、前期高齢者交付金は、23億6,150万3,892円が交付されている。

共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業交付金などで、32億2,575万9,882円、繰入金は、一般会計繰入金で、11億3,086万1,619円である。

歳入全体では、前年度と比較すると、13.34パーセントの増加となっている。

次に、歳出の主なものであるが、保険給付費は、療養給付事業や高額療養費支給事業などで、78億3,981万991円となり、歳出総額に占める割合は、56.74パーセントである。

後期高齢者支援金等は、後期高齢者支援事業などで、17億1,442万3,195円、介護納付金は、介護納付事業で、6億4,937万8,999円、共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業拠出事業などで、32億6,544万3,331円を支出している。

保健事業費は、特定健康診査等事業などで、1億4,390万163円となっている。

歳出全体では、前年度と比較すると、13.58パーセントの増加となっている。

以上が、歳入歳出決算の概要である。

[質疑等]

なし

議案第75号 平成27年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(澤田都市建設部長)

平成27年度の決算額は、歳入が、20億2,765万4,773円となり、歳出は、18億9,876万3,841円で、歳入歳出差引残額は、1億2,889万932円となり、翌年度繰越額は、1億2,889万932円である。

まず、歳入について、分担金及び負担金は、和光市及び新座市との協定に基づく公共下水道相互利用の維持管理費負担金のほか、下水道事業受益者負担金などで、1,681万3,356円となっている。

使用料及び手数料は、下水道使用料の現年度分及び滞納繰越分などで、8億8,922万5,991円となっている。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金で、1億4,316万円となっており、繰入金金は、一般会計から4億878万6,000円を繰り入れ、繰越金は、前年度繰越金で、3,397万3,851円となっている。

諸収入は、水洗便所改造資金融資預託金返還金や消費税還付金などで、829万5,575円となり、市債は、公共下水道事業債及び流域下水道事業債で、5億2,740万円を財政融資資金から借り入れたものである。

次に、歳出について、下水道総務費の一般管理費で、職員人件費、料金徴収業務委託料や事務経費などで、1億8,309万1,408円を支出した。

次に下水道事業費のうち、汚水維持管理費は、施設等修繕料、下水道台帳作成委託料などで、5,257万6,346円を支出し、雨水維持管理費は、施設等修繕料、田子山下水道費負担金などで、5,466万3,350円を支出した。

また、汚水建設費は、旧暫定逆線引き地区の汚水管工事などで、1億2,555万302円を支出し、雨水建設費は、雨水管工事、雨水排水ポンプ用地購入費、止水板設置費補助金などで、5億5,241万7,485円を支出した。

流域下水道事業費は、荒川右岸流域下水道事業の維持管理負担金及び事業費負担金で、6億183万8,986円を支出した。公債費は、市債の元利償還金で、3億2,862万5,964円を支出した。なお、平成27年度末における公共下水道の普及率は、97.4パーセントである。

以上が、歳入歳出決算の概要である。

[質疑等]

なし

議案第76号 平成27年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(薮塚健康づくり部長)

平成27年度の決算額は、歳入が、57億9,534万3,146円、歳出が、56億593万2,906円で、歳入歳出差引残額は、1億8,941万240円となった。

まず、歳入について、保険料は、65歳以上の第1号被保険者分として13億8,154万1,020円となっている。

国庫支出金は、介護給付費負担金などで、11億1,394万4,114円、支払基金交付金は介護給付費交付金などで、14億9,418万1,959円、県支出金は、介護給付費負担金などで、8億1,793万9,558円、繰入金は、一般会計及び基金からの繰入金を合わせ、8億2,578万3,155円である。

次に、歳出について、総務費は、賦課徴収事業や介護認定審査事業などで9,722万2,664円である。

保険給付費は、居宅介護等サービス給付費負担金や施設介護サービス給付費負担金などで、保険給付費全体では、52億4,787万3,379円となっている。

地域支援事業費は、介護予防事業や、包括的支援事業・任意事業に係る委託料などで、9,389万2,991円である。

基金積立金は、介護保険保険給付費支払基金積立金などで、1億682万8,070円である。

以上が、歳入歳出決算の概要である。

[質疑等]

なし

議案第77号 平成27年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
(藪塚健康づくり部長)

平成27年度の決算額は、歳入が、10億6,601万551円となり、歳出は、10億6,196万6,124円で、歳入歳出差引残額は、404万4,427円となった。

まず歳入について、後期高齢者医療保険料は、8億9,065万2,140円、繰入金は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金で、1億6,472万156円、繰越金は、前年度繰越金で、934万9,980円となっている。

次に歳出について、総務費は、一般管理事務費と後期高齢者医療保険料の徴収事業で、1,272万4,848円、後期高齢者医療広域連合納付金は、10億4,299万3,446円、諸支出金は、保険料還付金などで、624万7,830円を支出している。

以上が、歳入歳出決算の概要である。

[質疑等]

なし

議案第78号 平成27年度朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
(佐藤水道部長)

はじめに、業務の状況について、平成27年度末の給水人口は、13万6,321人で、前年度と比較すると、1,612人、1.2パーセントの増加となった。

平成27年度末の給水戸数は、6万2,370戸で、普及率は、100パーセントである。年間総給水量は、1,510万957立方メートルで、このうち県水受水量は、1,081万5,772立方メートルで、受水率は、71.6パーセントである。

また、年間総有収水量は、1,370万7,909立方メートルで、前年度と比較して、6,262立方メートルの減少となった。

次に、平成27年度の決算の概要について、まず、収益的収入及び支出について、収益的収入の決算額は、23億212万5,494円で、主なものは、収入総額の80パーセントを占める水道料金で、その他、水道利用加入金などである。

収益的支出の決算額は、20億5,278万2,337円で、主なものは、支出総額の35パーセントを占める県水受水費で、その他、職員人件費、委託料、修繕費、減価償却費及び企業債利息などである。収益的収支の差引金額は、2億4,934万3,157円となった。

次に、資本的収入及び支出について、資本的収入の決算額は、6億7,786万1,060円で、主なものは、企業債で、6億7,020万円のほか、舗装復旧工事負担金、消火栓設置工事負担金である。

資本的支出の決算額は、16億8,825万836円で、主なものは、建設改良費で、水道施設耐震化事業のほか、老朽管更新及び水圧不足改善事業のための配水管布設替工事などを実施した。企業債償還金は、財務省及び地方公共団体金融機構への元金償還金である。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する10億1,038万9,776円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てんした。

また、剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金のうち、4億5,013万9,142円を資本金へ組み入れるとともに、今後の水道事業の運営に的確に対応していくため、減債積立金及び建設改良積立金に、それぞれ1億円を積み立てる案とした。

以上が、剰余金の処分及び決算の概要である。

[質疑等]

なし

#### 議案第79号 平成28年度朝霞市一般会計補正予算第1号

(上野総務部長)

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ、13億5,818万4,000円の増額で、これを含めた累計額は、396億818万4,000円となっている。

まず、歳入について、地方特例交付金は、交付額の確定により、617万6,000円増額している。

地方交付税は、普通交付税の算定結果にともない、普通交付税を、1,112万6,000円減額している。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金を内示にともない減額する一方、児童扶養手当負担金を増額するほか、社会福祉法人が整備する保育園に係る保育所等整備交付金を新たに計上することにより、4億6,530万円増額している。

県支出金は、新たに、健康長寿サポーター事業補助金や消費者行政活性化補助金を計上する一方、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金及び定期巡回・随時対応サービス開始準備経費等支援事業補助金を減額することにより、4,982万1,000円減額している。

財産収入は、新たに、テレビ埼玉株主配当金を計上し、4万2,000円増額している。

寄附金は、民生費指定寄附金など4件の指定寄附金の受け入れをしている。

繰入金は、財政調整基金繰入金を増額するほか、介護保険特別会計などの決算による精算金を繰り入れることにより、1,790万4,000円増額している。

繰越金は、平成27年度決算にともない、前年度繰越金を5億5,938万6,000円増額している。

諸収入は、国・県支出金過年度収入のほか、各種施設の指定管理料の精算金などを計上し、2億3,901万3,000円増額しております。市債は、臨時財政対策債を減額する一方、新たに社会福祉法人立保育園整備費補助事業債を計上するほか、観音通線用地購入事業債などを増額することにより、1億3,059万円増額している。

次に、歳出について、総務費は、市民会館及び斎場の空気調和設備の改修経費を計上するほか、平成27年度決算による前年度繰越金を財政調整基金に積み立てることにより、

5億4,615万9,000円増額している。

民生費は、2回の公募を実施したが、応募が無かったことから地域密着型サービス等助成事業費等補助金などを減額する一方、平成27年度実績額の確定により、介護保険特別会計繰出金などを増額するほか、社会福祉法人が整備する保育園に係る社会福祉法人立保育園整備事業補助金を新たに計上することなどにより、6億4,637万1,000円増額している。

衛生費は、予防接種法施行令の改正にともなう各種個別予防接種委託料や健康増進センターの施設改修に係る経費を増額するほか、リサイクルプラザの空気調和設備の改修経費を新たに計上することなどにより、8,131万1,000円増額している。

土木費は、下水道事業特別会計繰出金を減額する一方、道路舗装工事や北朝霞陸橋の橋梁改修工事に要する経費などを増額することなどにより、1,473万3,000円増額している。

教育費は、博物館及び内間木公民館の空気調和設備の改修経費などを新たに計上するほか、重機借上料などを増額することにより、4,782万2,000円増額している。

公債費は、借入額の確定にともない、2,178万8,000円増額している。

次に、第2表地方債補正は、新たに社会福祉法人立保育園整備費補助事業を追加するほか、観音通線用地購入事業や臨時財政対策債など5件の地方債について、借入限度額の変更を行うものである。

以上が、今回の補正予算の概要である。

[質疑等]

なし

#### 議案第80号 平成28年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算第1号

(藪塚健康づくり部長)

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億5,213万5,000円の増額で、これを含めた累計額は、138億7,977万6,000円となっている。

まず、歳入の主なものについて、国庫支出金は、歳出の介護納付金の増額にともない、療養給付費等負担金を、1,730万8,000円、及び、歳出の総務費の増額にともない、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金を、97万2,000円増額している。

県支出金は、国庫支出金と同様に、歳出の介護納付金の増額にともない、財政調整交付金を、389万4,000円増額している。

繰越金は、平成27年度決算額の確定により、1億2,991万5,000円を増額し、受け入れるものである。

次に、歳出について、総務費は、平成30年度からの国民健康保険広域化にともなう、電算システム改修費用として、一般管理事務費を97万2,000円増額している。

介護納付金は、社会保険診療報酬支払基金からの支払額決定通知に基づき、5,408万7,000円増額している。

基金積立金は、平成27年度決算の確定により、保険給付費支払基金等積立事業を4,314万8,000円増額している。

諸支出金については、実績にともなう療養給付費等負担金返還金などの償還金で、5,392万8,000円を増額するものである。

以上が、今回の補正予算の概要である。

[質疑等]

なし

議案第81号 平成28年度朝霞市 朝霞都市計画下水道事業 特別会計補正予算第1号  
(澤田都市建設部長)

今回の補正は、平成27年度決算にともない、前年度繰越金を1億889万円増額し、一般会計からの繰入金を1億889万円減額するものであるので、歳入歳出予算の総額についての増減はない。

以上が、今回の補正予算の概要である。

[質疑等]

なし

議案第82号 平成28年度朝霞市介護保険特別会計補正予算第2号  
(薮塚健康づくり部長)

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ2億4,393万9,000円の増額で、これを含めた累計額は、61億4,238万4,000円となっている。

今回の補正予算の歳入歳出については、生活支援体制整備事業の拡充を図るほか、平成27年度決算の確定にともなう精算を行うものである。

まず、歳入について、国庫支出金は、地域支援事業交付金を205万1,000円増額するものである。

支払基金交付金は、介護給付費交付金を683万5,000円増額するものである。

県支出金は、地域支援事業交付金を102万6,000円増額するものである。

繰入金は介護給付費繰入金を増額することなどにより、4,461万8,000円増額するものである。

繰越金は前年度繰越金として、1億8,940万9,000円増額するものである。

次に、歳出の主なものについて、地域支援事業費は、生活支援体制整備に要する費用として、包括的支援事業・任意事業費を526万4,000円増額するものである。

基金積立金は、介護保険保険給付費支払基金積立金を1億5,273万8,000円増額するものである。諸支出金は、平成27年度決算の確定にともない、国、県、支払基金への返還金及び一般会計繰出金で、8,512万3,000円を増額するものである。

以上が、今回の補正予算の概要である。

[質疑等]

なし

議案第83号 平成28年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号  
(薮塚健康づくり部長)

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ404万3,000円の増額で、これを含めた累計額は、11億8,230万9,000円となっている。

まず、歳入について、繰越金は、平成27年度決算額の確定により、前年度繰越金として、404万3,000円を増額するものである。

次に、歳出について、後期高齢者医療広域連合納付金は、平成27年度の出納整理期間分の後期高齢者医療保険料として、291万2,000円を、諸支出金は、一般会計繰出金として、113万1,000円を増額するものである。

以上が、今回の補正予算の概要である。

[質疑等]

なし

#### 議案第84号 朝霞市印鑑条例の一部を改正する条例

(内田市民環境部長)

改正内容につきましては、コンビニエンスストアに設置してあるキオスク端末機からマイナンバーカードを使用して印鑑登録証明書の交付を行うために必要な条項を追加するものである。また、住民基本台帳カードを使用した証明書自動交付機による印鑑登録証明書の交付を廃止するため、関係条項を削除するものである。

なお、これらの改正のうち、マイナンバーカードを使用したキオスク端末機による印鑑登録証明書の交付に係る条項の追加は、平成29年2月1日から、住民基本台帳カードを使用した証明書自動交付機による印鑑登録証明書の交付に係る条項の削除は、平成29年4月1日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

#### 議案第85号 朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

(三田福祉部長)

改正内容については、平成12年の開所以来、朝霞市総合福祉センターにおいて、障害のある方や高齢者に関わる事業を実施してきたが、サービス提供者として多くの民間事業者が参入し、提供体制が整ってきたことから、今後、市として提供する必要性の高い事業に移行・拡充することとしたものである。

なお、これらの改正のうち、第1条中第3条第6号及び第7条第2項第4号の改正については、公布の日から、その他の部分の改正については、平成29年4月1日から、また、第2条の改正については、平成30年4月1日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

#### 議案第86号 朝霞市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例

(藪塚健康づくり部長)

改正内容については、本市が設置している、特別養護老人ホーム朝光苑で実施している、短期入所事業に関して、新たに空床を利用し、障害のある方を受け入れるための改正を行うものである。

なお、この改正のうち、第3条第4号及び第5条第1号の改正については、公布の日から、その他の部分の改正については、平成29年4月1日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第 87 号 朝霞市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例  
(内田市民環境部長)

改正内容については、ごみ焼却処理施設の建設事業にともなう生活環境影響調査結果の縦覧手続等を定めるため、必要な改正を行うものである。

なお、この改正については、公布の日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第 88 号 朝霞市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例  
(内田市民環境部長)

内容については、住民基本台帳カードを使用した証明書自動交付機による住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付を平成 29 年 3 月 31 日をもって終了することにともない、住民基本台帳カードの本市独自の利用を廃止したいため、提案するものである。

なお、この廃止については、平成 29 年 4 月 1 日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第 89 号 負担付き寄附を受けることについて  
(内田市民環境部長)

本議案は、丸沼芸術の森主宰須崎勝茂氏と本市との間で締結した「物品の寄附に関する覚書」に基づき、山形県東根市に譲与すること等を条件として、本市で絵画 1 点の寄附を受けるためのものである。

[質疑等]

なし

**【結果】**

原案のとおり決定する。

**【閉会】**